

小学校における運動部活動の分布：市区町村別実施状況マップの作成[†]

青柳 健隆* 鈴木 郁弥** 荒井 弘和***
 岡 浩一朗****

Distribution of School-based Extracurricular Sports Activities in Japanese Elementary Schools: A Municipal Map of Implementation Status[†]

Kenryu AOYAGI*, Fumiya SUZUKI**, Hirokazu ARAI***
 and Koichiro OKA****

Abstract

School-based extracurricular sports activity (SBECSA) has widely spread in Japan as a means for youth to play sports or exercise. Especially in junior high school and high school, SBECSA is actively conducted with a high participation rate of students. There have also been reports that elementary schools in some Japanese municipalities also have SBECSA. However, there has been little information about which municipalities conducted SBECSA in elementary schools. Therefore, the present study aimed to clarify the existence of SBECSA in elementary schools in each municipality, and to create a municipal map of implementation status. A complete enumeration questionnaire survey was conducted with all 1741 municipalities' educational boards. Question items were in regard to the existence of elementary schools' SBECSA in their municipalities. Answerers were requested to choose one response from the items; "almost all elementary schools have SBECSA", "some elementary schools have SBECSA", "there were SBECSA (about 10 years ago), but now there is no SBECSA", "there weren't any SBECSA before 10 years ago", "we don't know", and "we don't answer". To increase the response rate, a second survey was conducted with Sports Associations or similar sports related organizations in each municipality. Additionally, a third survey was conducted with educational boards again at the same time as the feedback of results was given. As results, 88.0% of all municipalities' implementation status was identified (response rate = 92.5%). And 23.0% of all municipalities were shown to have SBECSA in elementary schools, although 64.9% did not have it. More than half of the municipalities in Aomori prefecture, Chiba prefecture, Aichi prefecture, and Kumamoto prefecture have SBECSA in elementary school. Based on the results of the present study, it is suggested that further development of the youth sport environment should be discussed. In addition, means to decrease the burdens on teachers who coach and manage SBECSA must be considered.

[†]原稿受付 2018年4月16日 原稿受諾 2018年5月17日

* 関東学院大学経済学部 〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1

** 株式会社フルネス 〒165-0026 東京都中野区新井1-25-6

*** 法政大学文学部 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1

**** 早稲田大学スポーツ科学学術院 〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15

* *College of Economics, Kanto Gakuin University, 1-50-1, Mutsuuraigashi, Kanazawa-ku, Yokohama, Kanagawa, Japan (236-8501)*

** *Fullness, Inc., 1-25-6, Arai, Nakano-ku, Tokyo, Japan (165-0026)*

*** *Faculty of Letters, Hosei University, 2-17-1, Fujimi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan (102-8160)*

**** *Faculty of Sport Sciences, Waseda University, 2-579-15, Mikajima, Tokorozawa, Saitama, Japan (359-1192)*

Key words : Junior Sport Club, Education Board, Sports Association, Extracurricular Sport

1. はじめに

青少年が日常的に運動やスポーツを行う場として、日本では運動部活動が広く普及している。運動部活動に関するこれまでの議論や研究は、中学校や高等学校、あるいは大学で行われる部活動についての内容が中心であった。しかし、中学校や高等学校のみならず、小学校でも教員が指導や運営を担う部活動が存在する。小学校学習指導要領解説の体育編¹⁾には、「運動部の活動は、主として放課後を活用し、特に希望する児童によって行われるものであるが、児童の能力や適性などを考慮し、教師などの適切な指導の下に、自発的、自主的な活動が適正に展開されるよう配慮することが大切である」と記載されており、小学校における部活動実施および教員の関わりの根拠になっている。小学校における部活動の広がり背景には、小学校の対外試合基準が段階的に緩和され、各都道府県で小学校体育連盟が発足されていったこと²⁾が一因として考えられる。大杉・今田³⁾は熊本県における小学校の部活動の歴史について、熊本県では当初学校体育活動として行われていた部活動が一度社会体育に移行し、現在では再び学校体育へと回帰したことを紹介している(ただし、2018年度から改めて社会体育への移行が進められている)。高山⁴⁾は、新潟県内の小学校を対象に質問紙調査を実施し、小学校のミニバスケットボール部指導者の特徴を整理した。また、京都市立小学校運動部活動の在り方に関する検討委員会⁵⁾は、小学校運動部活動等ガイドラインを作成し、指導上の留意点や活動日数・時間に関する指針を示している。加えて、子どものスポーツライフ・データ⁶⁾および青少年のスポーツライフ・データ⁷⁾でも、小学校におけるスポーツクラブや運動部活動に関する集計がなされており、3・4年生の18.5%、5・6年生男子の38.3%、5・6年生女子の47.9%が学校の

クラブ活動または運動部活動に加入していることが明らかになっている。以上のように、小学校の運動部活動に関する文献は複数認められる。しかし、これまでの研究は一部の地域の調査であったり、運動部活動の定義(課程内外の区別等)があいまいであったりと、日本全体の小学校における運動部活動の分布や実施状況を把握するには至っていない。

小学生のスポーツ実施の場として代表的なものに、全国的に行われているスポーツ少年団活動が挙げられる。スポーツ少年団は、日本スポーツ協会が主管する団体であり、2017年度は約70万人が団員登録している⁸⁾。中学生や高校生も登録しているが、登録者のうちの9割程度は小学生であることから⁹⁾、小学生を中心とした活動であるといえる。また、その加入率は全小学生の1割程度である。スポーツ少年団に関しては都道府県ごとの加入率が明らかにされており、東京都の1.3%から秋田県の36.0%までと都道府県による小学生加入率の差が大きい¹⁰⁾。しかし、小学生のスポーツ環境にはスポーツ少年団以外にも総合型地域スポーツクラブや民間のクラブ、そして部活動などがあり、スポーツ少年団の加入率のみから各都道府県におけるスポーツ環境の整備状況を議論するのは難しい。したがって、地域ごとの運動部活動実施状況についての情報は小学生のスポーツ環境の実態をより正確に把握するための一助になりえる。

一方で、部活動の指導・運営には教員の負担が伴う。中学校や高等学校の教員の勤務実態について、経済開発協力機構(OECD)は、日本の中学校教員が1週間に課外活動の指導に費やす時間が7.7時間であり、調査に参加した国の平均である2.1時間の3倍以上になっていることを示した¹¹⁾。青柳ら¹²⁾も中学校および高等学校の運動部活動の指導・運営には多大な時間的、精神的、経済的負担があることを報告している。小学校教員の勤務時間も正規の勤務時間

を大きく超えているが、部活動やクラブ活動に費やす学内勤務時間は1日あたり7分と、中学校や高等学校ほど長くないことが報告されている¹³⁾。しかし、この集計では部活動の顧問とその他の教員の結果が区別されていないため、顧問教員の勤務時間が過小評価されている可能性がある。小学校の部活動顧問の負担を適正に評価するためには、部活動顧問を対象に調査する必要があるが、どの地域にどの程度の部活動が存在しているか明らかではない現状では対象の抽出に大きなコストが生じる。そのため、まずは部活動の分布を明らかにすることが求められる。

また、熊本県³⁾のように小学校では部活動を地域に移行した事例や廃止した事例がある可能性があるが、どの地域でそのような実態があるかはほとんど理解されていない。部活動の地域移行や廃止の事例は、中学校や高等学校の運動部活動の今後の在り方にも有益な示唆を持つと考えられる。

そのため本研究では、基礎的な研究段階として、全国の小学校における運動部活動の分布と近年の実施状況を市区町村別に明らかにすることを目的とした。

2. 方 法

本研究では、全国の1,741の市区町村を対象とした悉皆調査を行った。区分を市区町村ごととした理由は、市区町村によって実施状況が異なる可能性があること、また、都道府県という単位では（特に教育課程外の活動である部活動については）各市区町村の詳細まで把握できていない可能性があることである。調査方法は、市区町村の関係組織に対する郵送法による質問紙調査であった。可能な限り実施状況の解明率を高めるため、同一市区町村に対して最大3回にわたり調査協力を依頼した。なお、本研究の実施にあたっては関東学院大学「人に関する研究倫理審査委員会」の承認を得た(H2016-2-6)。

2.1 第1回調査

第1回調査の対象は、全国すべての市区町村に設置されている教育委員会であった。各市区町村の教育委員会は、学校での体育やスポーツ活動を管轄する機関であり、法律によって各市区町村が設置することを義務付けられているという特徴を有するため、網羅的な全国調査に適していると判断した。なお本研究では、総務省¹⁴⁾が示している「都道府県コード及び市区町村コード」から、1,741の市区町村を抽出し、各市区町村を管轄する教育委員会を探索した。

調査項目について、「皆様の市区町村の小学校には、中学校運動部活動と同じような活動(教員が顧問を担っている放課後のスポーツ活動)がありますか?」という質問に対し、「1.ほとんどの小学校にある」、「2.一部の小学校にある」、「3.以前(10年ほど前)はあったが、現在は無い」、「4.以前から無い」、「5.わからない」、「6.回答しない」という選択肢のいずれかひとつに丸をつけて回答してもらうように依頼した。なお、本研究では小学校の運動部活動を、「教員が指導・運営を担い、定期的に(週に1回以上)活動しており(1ヶ月程度の活動期間の季節部も含める)、参加を希望する児童が参加できる活動」と定義した。また、回答者がスポーツ少年団やクラブ活動と混同することを避けるため、「社会体育(スポーツ少年団など)は含めない」こと、「時間割に位置づけられているクラブ活動などは含めない」ことを付記した。

各市区町村教育委員会に対し、調査依頼書、研究計画書、質問項目が印刷された返信用はがきを封入した封筒を郵送した。研究計画書には、匿名化について、本研究への参加が任意であること、返送をもって本研究に同意したとみなすこと、なんら不利益を受けることなく回答を中断・撤回できる権利があることなどを記載した。また、返信用はがきには、教示文と回答項目、個人および組織情報保護のため事前に割りあてたID番号を記載した。調査用紙の送付先については、Webサイトを通じて各市区町村教育

委員会の所在地を検索し、所在地が網羅されたリストを作成した上で、一斉に送付した。調査は2016年10月から11月にかけて実施された。

2.2 第2回調査

第1回調査において、返信用はがきが回収されなかった市区町村、および返信用はがきが回収されたものの「5. わからない」や「6. 回答しない」との回答であった682市区町村を第2回調査の対象とした（第1回調査での実態解明率は60.8%）。具体的には、市区町村に設置されている体育協会もしくはそれに類するスポーツ関連組織や法人を第2回調査の対象組織とした。これは、スポーツ少年団の管理業務等を担当していることを踏まえ、教育委員会に次いで本研究の目的との関連性が高く、実態を把握している可能性が高いと判断したためである。調査項目および調査手続きは第1回調査と同様である。第2回調査は2016年12月から2017年1月にかけて実施された。

2.3 第3回調査

全国1,741市区町村の教育委員会を対象として、第1回および第2回調査で得られた回答を統合した結果（合計の実態解明率は81.6%）についての確認を行った。また、修正もしくは追加の回答がある場合にはその回答を受け付けることとした。各市区町村の教育委員会に対し、結果報告書を封入した封筒を郵送した。また、第2回調査の時点で返信用はがきが回収されなかった234市区町村については、第1回調査と同様の内容が記載された返信用はがきを同封し、改めて回答を依頼した。結果報告書には研究代表者の連絡先を明記したうえで、フィードバックした回答結果に誤りがあったり、修正が必要な場合には、研究代表者まで電話またはメールで連絡してもらうよう記載した。調査用紙の送付先については、第1回調査で作成した所在地リストを使用し、一斉に送付した。調査は2017年2月から3月にかけて行われた。

表1 各市区町村の実施状況

	n	%
合計	1,741	100.0
ほとんどの小学校にある	232	13.3
一部の小学校にある	169	9.7
以前はあったが、現在は無い	112	6.4
以前から無い	1,019	58.5
わからない	70	4.0
回答しない	6	0.3
無回答（白紙）	3	0.2
未回答（非回収）	130	7.5

※選択肢中の「以前」は2006年当時を指す。

2.4 分析

全国の傾向を把握するため、選択肢ごとの市区町村数および全市区町村に対する割合を算出した。また、本研究で得られたデータを視覚的に提示するため、活動状況ごとに日本地図を色分けしたマップを作成した。マップの作成には三角形社製白地図（日本地図全図）を使用し、Adobe Illustrator CCを用いて編集作業を行った。

3. 結 果

最終的に運動部活動の実施状況の判明した市区町村は1,741地域のうち1,532地域（88.0%）であった（1,611市区町村から回答があったため、回収率は92.5%）。「1. ほとんどの小学校にある」と回答した市区町村は232地域（13.3%）、「2. 一部の小学校にある」と回答した市区町村は169地域（9.7%）であった。「3. 以前（10年ほど前）はあったが、現在は無い」と回答した市区町村は112地域（6.4%）であった。「4. 以前から無い」と回答した市区町村は1,019地域（58.5%）であった。「5. わからない」が70地域（4.0%）、「6. 回答しない」が6地域（0.3%）、白紙回答が3地域（0.2%）であり、第3回調査までで回答の得られなかった市区町村が130地域（7.5%）であった（表1）。また、地理的な情報とあわせて提示するため、本研究では地図上に実施状況を示した（図1）。加えて、小学

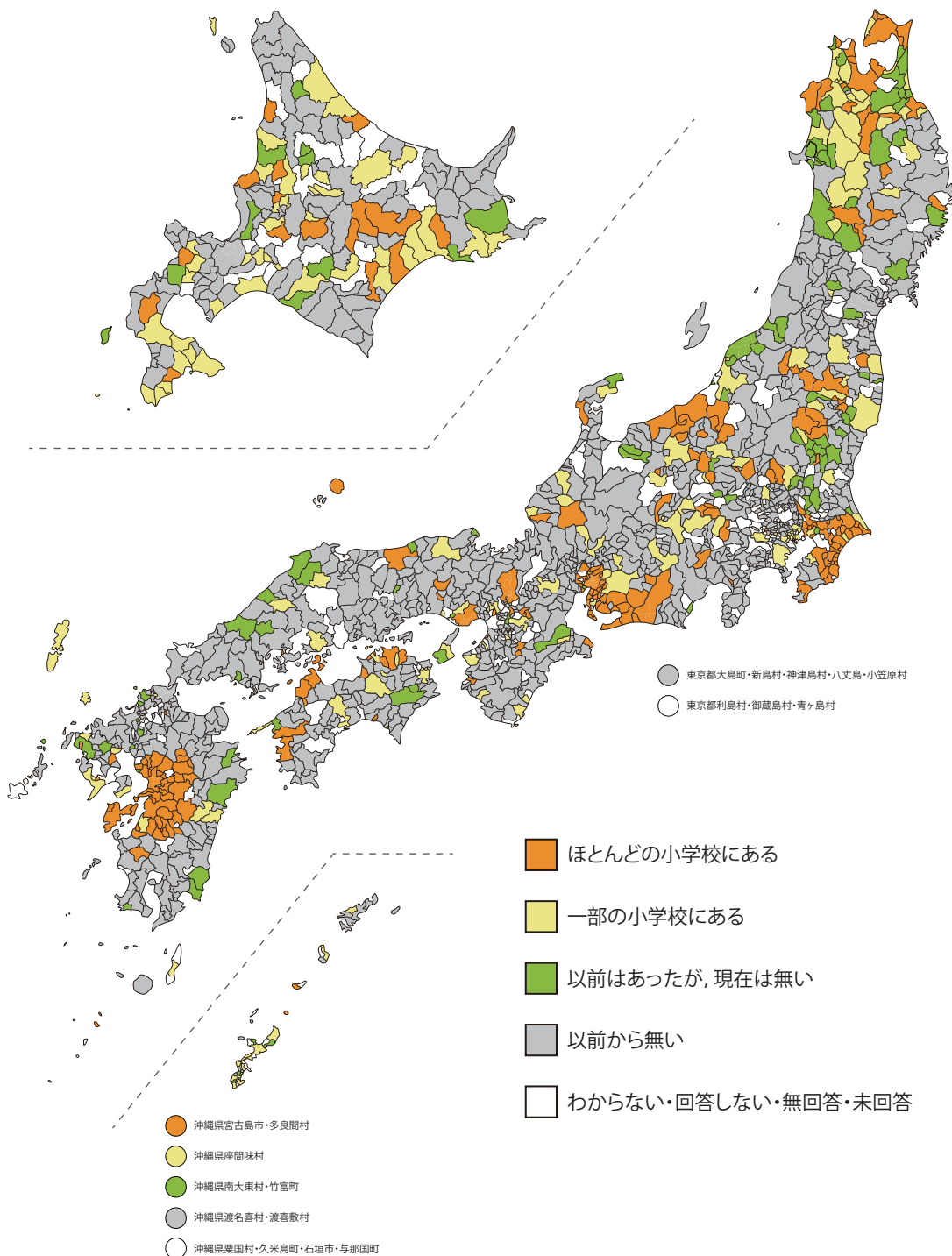


図1 小学校運動部活動の市区町村別実施状況マップ

表2 運動部活動がある、もしくは過去にあったと回答した市区町村名

1. ほとんどの小学校にある

三笠市、滝川市、富良野市、木古内町、今金町、共和町、沼田町、増毛町、初山別村、興部町、上士幌町、鹿追町、幕別町、足寄町、浦幌町、鶴居村、青森市、八戸市、むつ市、平内町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、大鰐町、板柳町、大間町、東通村、風間浦村、三戸町、北上市、滝沢市、大槌町、横手市、鹿角市、小坂町、東成瀬村、会津若松市、郡山市、鏡石町、西会津町、会津坂下町、石川町、玉川村、飯館村、足利市、佐野市、大田原市、那須塩原市、市貝町、那須町、前橋市、榛東村、嬭恋村、銚子市、市川市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、鎌ヶ谷市、八街市、印西市、白井市、南房総市、匝瑛市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、一宮町、陸沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、鋸南町、武蔵野市、武蔵村山市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市、湯沢町、津南町、志賀町、大野市、越前市、甲州市、身延町、須坂市、塩尻市、川上村(長野)、南牧村(長野)、南相木村、軽井沢町、松川村、木島平村、信濃町、浜松市、湖西市、長泉町、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大治町、東浦町、南知多町、美浜町(愛知)、豊根村、鳥羽市、京都市、長岡京市、京田辺市、笠置町、和束町、南山城村、吹田市、泉大津市、神戸市、福崎町、神河町、吉野町、黒滝村、広川町(和歌山)、鳥取市、隠岐の島町、坂町、高松市、観音寺市、さぬき市、宇多津町、綾川町、多度津町、松山市、今治市、宇和島市、西予市、上島町、芸西村、大任町、鹿島市、長与町、佐々町、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水保市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町(熊本)、玉東町、南関町、和水町、菊陽町、南小国町、小国町(熊本)、産山村、高森町(熊本)、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、津奈木町、錦町、多良木町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、荅北町、椎葉村、十島村、さつま町、知名町、与論町、宮古島市、多良間村

2. 一部の小学校にある

函館市、釧路市、留萌市、苫小牧市、美唄市、赤平市、砂川市、深川市、登別市、北広島市、北斗市、松前町(北海道)、福島町、知内町、七飯町、森町(北海道)、八雲町、ニセコ町、倶知安町、仁木町、由仁町、長沼町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町、中富良野町、苫前町、枝幸町、礼文町、佐呂間町、遠軽町、雄武町、平取町、芽室町、池田町(北海道)、豊頃町、厚岸町、浜中町、白糠町、弘前市、黒石市、五所川原市、三沢市、つがる市、平川市、鶴田町、野辺地町、佐井村、田子町、南部町(青森)、階上町、新郷村、葛巻町、能代市、大館市、大仙市、北秋田市、仙北市、羽後町、河北町、福島市、いわき市、須賀川市、喜多方市、南相馬市、西郷村、三春町、笠間市、神栖市、栃木市、矢板市、渋川市、中之条町、熊谷市、船橋市、袖ヶ浦市、横芝光町、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、世田谷区、渋谷区、荒川区、足立区、葛飾区、八王子市、小金井市、国立市、横浜市、長岡市、弥彦村、小松市、能登町、勝山市、越前町、山梨市、北杜市、長野市、飯田市、伊那市、茅野市、安曇野市、御代田町、関市、瑞浪市、瀬戸市、半田市、豊田市、多気町、紀宝町、東近江市、池田市、貝塚市、茨木市、箕面市、洲本市、豊岡市、三木市、高砂市、奈良市、葛城市、三宅町、王寺町、和歌山市、みなべ町、那智勝浦町、奥出雲町、邑南町、三原市、徳島市、三好市、松茂町、藍住町、丸亀市、三木町、伊方町、土佐市、いの町、中間市、白石町、長崎市、松浦市、対馬市、壱岐市、南島原市、時津町、嘉島町、芦北町、日向市、美郷町(宮崎)、中種子町、大和村、徳之島町、那覇市、名護市、糸満市、沖縄市、南城市、国頭村、恩納村、金武町、読谷村、西原町、与那原町、座間味村

3. 以前はあったが、現在は無い

当別町、奥尻町、蘭越町、和寒町、剣淵町、音威子府村、小平町、日高町(北海道)、釧路町、別海町、十和田市、西目屋村、藤崎町、中泊町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、五戸町、釜石市、八幡平市、一戸町、登米市、川崎町(宮城)、湯沢市、由利本荘市、潟上市、上小阿仁村、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町(秋田)、村山市、天栄村、矢祭町、鮫川村、古殿町、双葉町、葛尾村、常総市、つくば市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、筑西市、小山市、さくら市、那須烏山市、茂木町、芳賀町、野木町、塩谷町、高根沢町、那珂川町(栃木)、神流町、南牧村(群馬)、長野原町、八千代市、新潟市、小千谷市、燕市、阿賀野市、胎内市、刈羽村、関川村、上市町、立山町、珠洲市、焼津市、飛鳥村、松阪市、伊根町、南あわじ市、稲美町、生駒市、太地町、岩美町、出雲市、益田市、江津市、雲南市、勝央町、安芸太田町、下松市、上勝町、那賀町、八幡浜市、田野町、大川市、春日市、宗像市、古賀市、鳥栖市、武雄市、佐世保市、長洲町、白杵市、延岡市、日南市、串間市、枕崎市、宜野湾市、豊見城市、東村、今帰仁村、中城村、南大東村、竹富町

※市区町村の並びは「都道府県コード及び市区町村コード」の順

校に運動部活動がある、もしくは過去にあったと回答した市区町村については市区町村名を整理した(表2)。それぞれの都道府県内において過半数の市区町村で小学校運動部活動が行われている都道府県は、青森県、千葉県、愛知県、熊本県の4県であった。2006年頃までは実施されていた市区町村を含めると過半数を超えるのは上記4県に加えて、秋田県、栃木県、沖縄県であった。

4. 考 察

本研究では、全国の小学校における運動部活動の実施実態を市区町村別に明らかにすることを目的とし、1,741の市区町村の教育委員会や体育協会等に対して質問紙調査を実施した。調査の結果、9割近い市区町村の実態が明らかになり、全市区町村の23.0%の地域の小学校には中学校のように教員が指導や運営を担う運動部活動が存在することが明らかになった。また、112の市区町村では過去10年以内に部活動が行われなくなったことが示された。

小学校における運動部活動の有無について、熊本県や千葉県で特徴的な実施状況が示されたように都道府県間による差異が認められた。県の教育委員会が方針を決定し、県内の全市町村が一斉に体制を転換する事例³⁾のように、都道府県単位の意向が影響していると推察される。もうひとつの特徴として、地理的に隣接している市区町村において部活動の有無の状況が類似している傾向が挙げられる。このことから、ある地域の状況が近隣地域に影響している、互いに影響しあっている、もしくはそれらの地域に同一の背景要因が存在している可能性が示唆された。以上の特徴は認められたものの、分布は全国的に広がっており、我が国の小学生のスポーツ実施環境の一端が明らかになったといえる。

中学校および高等学校の運動部活動の指導・運営に関しては、顧問教員の過大な負担が問題視されている。緒言で触れたが、OECDが実施した国際教員指導環境調査では、日本の教員の

課外活動指導時間が国際的にみて長いことが示されている¹¹⁾。また、青柳ら¹²⁾の調査では、中学校および高等学校の運動部顧問は年間平均で1,400時間近くを部活動の指導・運営に費やし、経済的にも平均で13万円を超える自己負担をしていることが明らかにされた。本研究では、全国の23.0%の市区町村における小学校教員が、部活動の指導や運営を担っていることが示唆された。顧問をしている教員の数や活動時間まではいまだ明らかでないが、運動部活動の負担の問題は中学校および高等学校だけの問題ではなく、小学校でも同様に検討していかなければならない課題であろう。小学校での顧問の負担については、本研究で示された運動部活動の存在する地域や学校に対しての調査を行うことで、より正確な負担の実態理解を進めていく必要がある。

運動部活動の実施状況の推移について、本研究の結果から2006年頃までは小学校に運動部活動があったが、2016年度にはなくなった市区町村が112(6.4%)存在していることが示された。本研究では2006年以降新たに部活動ができた市区町村についての情報は収集していないため、増減については言及できないが、多くの市区町村で運動部活動が廃止されたことが分かる。その要因としては、熊本県での小学校運動部活動の社会体育への移行理由である少子化に伴うチーム編成の困難さやニーズの多様化、指導者教員不足などの課題³⁾が考えられる。青少年のスポーツ環境整備という視点に立つと、廃止された部活動が円滑にスポーツ少年団等の代替活動に移行されたのか、もしくはスポーツ環境が縮減してしまったのか、市区町村単位で詳細に検証する必要がある。子どもの頃の運動・スポーツ経験が将来の体力や運動習慣に影響するという研究結果も蓄積されてきており¹⁵⁾⁻¹⁷⁾、生涯スポーツを推進していくためにも小学校期のスポーツ環境の充実が望まれる。また、小学校部活動が廃止された自治体の地域移行に向けた工夫や廃止によって生じた問題などを探求することで、同じく教員の負担や少子化に直面してい

る中学校や高等学校の部活動の在り方についても有益な示唆が得られるであろう。

最後に、本研究ではいくつか限界点が挙げられる。まず、本研究では回答者の回答しやすさを優先し、選択肢において「ほとんど」や「一部」、10年「ほど」前という主観的または抽象的な語を用いている。そのため、各回答者によって想起する割合や許容範囲が異なる可能性があり、データの正確性に影響していると考えられる。しかし、回答者（回答組織）は部活動を直接実施している各小学校ではなく、小学校を管轄する教育委員会や地域の体育協会等であるため、それぞれの小学校の事情を完全には認知していないという理由から回収率や解明率が低減することが予想された。したがって、本研究では意図的にこのような選択肢を設定した。回答のしやすさを考慮したことで、92.5%という高い回収率が実現できたと考えられる。そのほかの限界点として、小学校での運動部活動の定義に、「定期的に（週に1回以上）活動している（1ヶ月程度の活動期間の季節部も含める）」という条件を設けているため、例えば1ヶ月間限定で週1回活動している部活動と、1年間を通して毎日活動しているような部活動を判別できない点が指摘できる。本研究では回収率を高めること、また、顧問が指導や運営を担っている課外スポーツ活動の有無を解明することに主眼を置き、質問項目も極力簡潔なものを用いた。今後は加入率、活動頻度や時間、何年生から加入しているかなど、今回の基礎的研究の成果を元に対象地域を限定するなどして詳細な実態調査を進めることで、小学校における部活動の実態の理解を深めることが課題である。

5. ま と め

本研究では、全国の市区町村の教育委員会や体育協会等に対して質問紙調査を実施し、小学校における運動部活動の実施状況を市区町村別に明らかにした。全1,741市区町村のうち88.0%にあたる1,532地域の実施状況が解明され、全国の23.0%の市区町村ではほとんどもしくは一

部の小学校に運動部活動が存在することが明らかになった。また、2006年頃には存在していたが、現在は廃止された市区町村が112地域(6.4%)あった。これまで議論される機会の比較的少なかった小学校の部活動についても、中学校や高等学校の部活動同様、スポーツ環境の整備に加え、教員の負担などの視点からも更なる研究や議論の進展が期待される。教育現場においても、現在活発に部活動を実施している地域の事例や、以前は実施されていたが現在は廃止した地域の転換事例は有益な情報になると考えられる。

付 記

本研究は、JSPS科研費（JP16K16535）、平成27年度～平成31年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（S1511017）、および関東学院大学経済学会特別研究費から援助を受けました。

参 考 文 献

- 1) 文部科学省；小学校学習指導要領解説体育編，東洋館出版社，p.93, 2008.
- 2) 神谷 拓；運動部活動の教育学入門－歴史とのダイアログ，大修館書店，2015.
- 3) 大杉成喜，今田直人；特別な配慮を要する児童の運動部活動参加についての研究，熊本大学教育学部紀要，Vol.65, pp.131-138, 2016.
- 4) 高山千代；運動部活動指導者の現状と問題点：小学校バスケットボール部指導者への調査をもとに，新潟青陵女子短期大学研究報告，Vol.28, pp.107-117, 1998.
- 5) 京都市立小学校運動部活動の在り方に関する検討委員会；京都市立小学校運動部活動等ガイドライン，<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cms-files/contents/0000203/203422/29syougaidorain.pdf>（2017年11月22日参照）.
- 6) 笹川スポーツ財団；子どものスポーツライフ・データ，笹川スポーツ財団，p.67, 2015.
- 7) 笹川スポーツ財団；青少年のスポーツライフ・データ，笹川スポーツ財団，p.65, 2015.
- 8) 日本スポーツ協会；平成29年度スポーツ少年団登録数一覧，<http://www.japan-sports.or.jp/>

- Portals/0/data/syonendan/H29shonendanichiran.pdf (2018年4月6日参照).
- 9) 笹川スポーツ財団; スポーツ白書, 笹川スポーツ財団, p.99, 2014.
 - 10) 日本スポーツ少年団・笹川スポーツ財団; スポーツ少年団現況調査報告書: 日本スポーツ少年団登録データの分析 (2002年~2014年), 日本体育協会, p.9, 2016.
 - 11) 国立教育政策研究所編; 教育環境の国際比較: OECD国際教員指導環境調査 (TALIS) 2013年調査結果報告書, 明石書店, p.24, 2014.
 - 12) 青柳健隆, 他; 運動部活動の時間的・精神的・経済的負担の定量化, スポーツ産業学研究, Vol.27, No.3, pp.299-309, 2017.
 - 13) 文部科学省; 教員勤務実態調査 (平成28年度) の集計 (速報値) について, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/___icsFiles/afieldfile/2017/04/28/1385174_002.pdf (2018年4月6日参照).
 - 14) 総務省; 都道府県コード及び市区町村コード, <http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html> (2016年9月14日参照).
 - 15) 青柳健隆, 他; 学齢期の組織的スポーツ参加と成人期のスポーツ参加の関連: 回顧的データに基づく持ち越し効果の検討, スポーツ産業学研究, Vol.27, No.3, pp.245-256, 2017.
 - 16) Perkins, D. F., et al.; Childhood and adolescent sports participation as predictors of participation in sports and physical fitness activities during young adulthood, Youth Soc., Vol.35, No.4, pp.495-520, 2004.
 - 17) Telama, R.; Tracking of physical activity from childhood to adulthood: A review, Obesity Facts, Vol.3, pp.187-195, 2009.